令和3年度障害者の任免状況等の公表について

海部地区環境事務組合障害者活躍推進計画に基づき、令和3年6月1日現在の障害者の 任免状況を下記のとおり公表します。

1 採用に関する目標

法定雇用障害者数の 算定の基礎となる職員数 (A)	障害者である職員数 (B)	実雇用率 (B/A) ×100
45. 5	2	4. 40

- ※法定雇用率:2.6%
- ※「法定雇用障害者数の算定の基礎となる職員数」は、常時勤務する職員の総数から、 除外職員数を控除した数です。

(短時間勤務職員(週20時間以上30時間未満勤務)は0.5人換算)

- ※「障害者数」は、身体障害者、知的障害者、精神障害者である職員の数の計とし、 以下のとおり換算します。
 - ・重度身体障害、重度知的障害者は、1人をもって2人に相当するとみなします。
 - ・重度以外の身体障害者、知的障害者、精神障害者である短時間勤務職員は、1人をもって0.5人とみなします。

2 定着に関する目標

平均勤続年数	(令和3年4月1日現在)
目標	実績
3年以上	3年